様式第二号の八（第八条の四の五関係）



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令 和 8 年 6 月 15 日

函館市長 様

提出者
住所　函館市湯浜町10番8号
氏名　株式会社 山崎建設
代表取締役社長 山崎 勉
電話番号 0138-51-2925

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	函館市内現場
事業場の所在地	函館市内各現場
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	428,378,688円　（令和7年度完成工事高）
③ 従業員数	9人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類⇒再生処理業に委託し、再生材として再資源化する 木くず⇒再生処理業に委託し、チップ・再生紙原料・スクラップとして再資源化する 廃プラスチック⇒再生処理業に委託し、原料として再資源化する 建設汚泥⇒再生処理業に委託し、再生材として再資源化する すきとり土⇒再生処理業に委託し、土・草木根にふるい分別後土は残土処分、草木根は破砕処理再資源化する

（管理体制図）

常務取締役（統括責任者）

⇩

管理部（管理担当者）

⇩

現場代理人（管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状

【前年度（R7年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	金属くず
排出量	919.06 t	282.55 t	12.07 t	87.14 t	40.15 t

（これまでに実施した取組）

・分別による混合廃棄物の削減

② 計 画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	金属くず
排出量	1000.00 t	70.00 t	10.00 t	60.00 t	20.00 t

（今後実施する予定の取組）

・現状に同じ

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	・徹底した分別をし、一時保管場所等で他種と混ざらないよう区分する
② 計 画	・現状に同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状

【前年度（R7年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t

（これまでに実施した取組）

② 計 画

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状

【前年度（R7年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
自ら熱処理を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t

（これまでに実施した取組）

② 計 画

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
自ら熱処理を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(R7年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(R7年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	金属くず
	全処理委託量	919.06 t	282.55 t	12.07 t	87.14 t	40.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	919.06 t	282.55 t	12.07 t	87.14 t	40.15 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)					

【目標】

産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	金属くず
全処理委託量		1000.00 t	70.00 t	10.00 t	60.00 t	20.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1000.00 t	70.00 t	10.00 t	60.00 t	20.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t

② 計画

（今後実施する予定の取組）

※事務処理欄

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が修了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。

また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙んのとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。

また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。